

四国管区警察局の廃止等に対する緊急要望

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降も、平成27年の関東・東北豪雨、28年の熊本地震、29年の九州北部豪雨が発生し、さらに今年に入ってから、大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震など、「想定外」「数十年に一度」の災害が毎年のように頻発している。

災害が多様化かつ広域化している中で、今後の南海トラフ地震等に備える観点から、大規模災害発生時に被災者の救出救助、避難誘導等、国民の命を守る警察の広域連携の体制構築は必要であるが、それに加えて資源や指揮系統のリスク分散も重要である。

また、社会情勢の変化を背景に、国民の警察に対する要請が多様化し、ストーカー・DV事案や児童虐待などの人身安全関連事案対策、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策、原子力関連施設等へのテロ対策、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、迅速的確な検視業務の推進、暴力団対策、交通死亡事故抑止対策等、対応すべき治安課題は山積しており、地方における警察の責務は重くなっている。

この度、警察庁が四国管区警察局を廃止し、中国管区警察局と統合させ、四国管区警察局を支局にする方針が打ち出されたが、以上の四国地方の防災・減災対策、治安維持、さらに地方創生の観点から、下記について要望する。

記

- 1 四国管区警察局を廃止し、中国管区警察局と統合することにより、四国地方における治安維持等の機能が低下しないよう、人員、予算の確保には十分配慮すること。
- 2 四国4県の県民が、広域犯罪、広域災害等への対応において不安にならないように、組織改編の情報提供を十分に行うこと。
- 3 現状の四国管区警察局の施設が、将来にわたって中国地方側への統合とならないようにすること。
- 4 今後、四国地方における国の出先機関の廃止は行わないようにするとともに、万一、統廃合を検討する際には、地元の地方公共団体に対して、事前協議を徹底すること。

平成30年10月

四国知事会

常任世話人	愛媛県知事	中村 時広
	徳島県知事	飯泉 嘉門
	香川県知事	浜田 恵造
	高知県知事	尾崎 正直